

(6) 高齢者等見守りネットワーク事前登録事業と

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業について

本町では、認知症やその他の認知機能の低下等により、行方不明になるおそれのある方を、希望により事前登録いただき、その登録情報を町と警察署で情報共有し連携することで、行方不明になった場合に早期発見・保護等につなげる事業を実施しています。

事前登録をされると、同時に「伯耆町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」に加入いただけます。この保険事業は、認知症高齢者の方等が、日常生活で起こしてしまった事故(※)により、法律上の賠償責任を負った場合に、保険金の支払いを受けることができる制度です。町が保険契約者となり、保険料は町が全額負担します。保険事業のみの加入はできません。

(※)他人にケガを負わせてしまった。他人のものを壊してしまった。
線路内に立ち入り、電車を止めてしまった など

「事前登録事業」登録方法、「個人賠償責任保険事業」補償内容等の詳細は、別紙チラシをご覧ください。

お気軽に、お問い合わせ、ご相談ください。

【お問い合わせ先】

健康対策課 生活相談室 担当:安達 広典

電話 68-5535

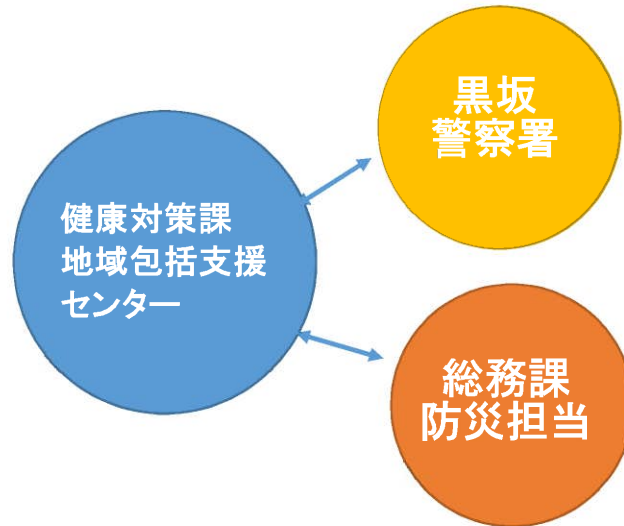
FAX 68-3866(代)

メール sougouseikatsu@houki-town.jp

伯耆町高齢者等見守りネットワーク 事前登録事業

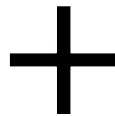
認知症やその他の認知機能の低下により、行方不明になるおそれのある人の名前を事前に登録できる「事前登録事業」を行っています。

これにより、登録者が行方不明になったとき、事前に登録された情報を健康対策課・総務課・黒坂警察署で共有することで、円滑に検索でき、行方不明者の早期発見・保護につながります。



事前に登録しておくことで、安心がふえます。

事前登録事業に
登録すると



保険に
加入できます。

保険料 無料



伯耆町認知症高齢者等 個人賠償責任保険事業

認知症高齢者の方が、日常生活で起こしてしまった事故(※)で、法律上の賠償責任を負った場合、保険金の支払いを受けることができる制度です。

町が保険契約者となり、保険料を全額負担します。

この保険に加入するには、「事前登録事業」への登録が必要です。

(保険事業のみの加入はできません。)

※他人にケガを負わせた、他人のものを壊した、線路に入り電車を止めてしまった、など

健康対策課 生活相談室 ☎0859-68-5535 または
伯耆地域包括支援センター ☎0859-68-4632 に
お気軽にご相談ください。

事前登録事業のイメージ



「事前登録事業」登録方法

- ◆申請先：健康対策課 ◆申請者：本人やご家族など
- ◆必要なもの：認印、写真2枚(顔写真と全身写真)
- ※本人がいつも持ち歩いているものや、身に付けているものなどがあれば、その写真もお持ちください。

保険事業のイメージ



「伯耆町個人賠償責任保険事業」補償内容

- ・個人賠償責任保険 1億円 ・交通事故災害 50万円
- ※法律上の損害賠償責任を負った場合に適用され、保険金として支払われます。

お気軽にご相談ください

